

令和6年度第2回青森県子どもの貧困対策等推進委員会

日時：令和6年12月19日（木）

10:30～12:05

オンライン開催

（事務局・こどもみらい課）

ただいまから、令和6年度第2回青森県子どもの貧困対策等推進委員会を開催いたします。開会にあたり、こどもみらい課長の和田よりご挨拶申し上げます。

（こどもみらい課長）

令和6年度第2回青森県子どもの貧困対策等推進委員会開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日は、お忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。また、委員の皆様には、日頃から本県の子どもの貧困対策をはじめ、児童福祉行政の推進につきまして、格別の御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、県では、こどもの貧困対策を総合的に進めていくための指針として、平成28年3月に「青森県子どもの貧困対策推進計画」を策定し、その後、国の新たな「子どもの貧困対策に関する大綱」や本委員会の御意見を踏まえて計画の見直しを行い、令和3年3月に、令和3年度から7年度までを計画期間とした「第2次青森県子どもの貧困対策推進計画」を策定し、庁内の各部署が連携しながら計画的に施策を推進しているところです。

本日の委員会では、第2次青森県子どもの貧困対策推進計画に基づき、令和5年度に実施した取組の点検、評価を行っていただくほか、昨年度実施した「青森県子どもの生活実態調査」の結果について御報告することとしています。

委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から、忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げ、御挨拶といたします。

（事務局・こどもみらい課）

委員会設置要綱第4条第2項の規定によりまして、委員長が会議の議長となります。ここからの進行は後藤委員長にお願いします。

（後藤委員長・児童養護施設 美光園）

それでは次第に従い議事に入る。

まずは、協議事項「青森県子ども貧困対策推進計画の各施策の評価等について」、事務局から説明をお願いする。

（事務局・こどもみらい課）

【資料1－1により説明】

(後藤委員長・児童養護施設 美光園)

事務局からの説明について、ご意見、ご質問等をお願いする。

(吉田委員・弘前大学大学院教育学研究科)

教育の支援では、スクールソーシャルワーカーが有効に機能するということも非常に重要となる。スクールソーシャルワーカーは、社会福祉士、精神保健福祉士などの有資格者が望ましいとされている。また、非常勤職員が充てられているかと思うが、資格要件、待遇面について現状はどうなっているのか。

(事務局・学校教育課)

人数は、28名となっており、学校からの派遣要請に対しては、時間調整を行い対応できるよう取り組んでいる。

また、資格に関しては、年々有資格者数は増加している。有資格者ではない場合でも、学校教員経験者等、学校現場の状況を理解している者を充てている。

必要人員は確保するよう努めている。

(吉田委員・弘前大学大学院教育学研究科)

県として、有資格者の確保について努力しているということでは理解した。

(篠崎委員・あおり男女共同参画をすすめる会)

昨年度の値と現状値の推移により施策の方向性を出しているということだが、目標値に対しての状況はどうなっているか。

(事務局・こどもみらい課)

計画では目標値を設定していないことから、資料1－2にあるように、目指すべき方向性として整理している。

(篠崎委員・あおり男女共同参画をすすめる会)

資料1－3では、当該年度の予算額も示されているが、例えば各事業の貸付利用者等の実績も含めて目標事業量の評価となっているか。目標として掲げるものがあって、それに対しての結果を評価すべきではないか。

(事務局・こどもみらい課)

目標値としての設定ではないことから、施策の評価としては、25指標を含めて総合的な評価としている。

(吉田委員・弘前大学大学院教育学研究科)

ひとり親家庭等日常生活支援について、利用者はどのようなニーズによりこの事業を利用して

いるのか。

(青森県母子寡婦福祉連合会)

仕事で子どもを保育園に迎えに行くことができない、自身や子どもの病気など一人で子どもを育てている状況の中で、手助けが必要だという場合が多い。

派遣を希望する当事者の声に応えるため支援員の確保に努めているが、支援員が確保できず派遣できない場合もある。

また、子どもを保育園等に迎えに行く場合、青森県では昨年度からタクシーを利用できるようになった。

(佐々木委員・弘前愛生園理事長)

子ども食堂の小学校区当たりの充足率という指標も重要であるが、参加者数、受け入れた子どもの数も重要と考える。愛生園が実施している子ども食堂は、来年度から受入人員を倍増することとしている。そうしたデータもあれば、運営者側の励みにもなると考える。

(葛西委員・青森県社会福祉協議会)

各種貸付の利用者が低迷しているという説明があったが、青森県社会福祉協議会で実施している介護福祉士等の資格取得を目指す方に対する貸付は年間 30～50 名程度の利用がある。一方で、大学入学時奨学金の利用者が低迷しているのはなぜか。当該制度の今後の方向性についてどのように考えているのか。

(事務局・子どもみらい課)

当制度については、日本学生支援機構による給付型奨学金や授業料、入学金の減免制度が導入される以前に構築された制度であることが、近年の利用者数の減少につながっていると考えている。現状に応じた制度の見直し等は必要と考えている。

(後藤委員長・児童養護施設 美光園)

教育、医療、行政が現場でどの程度連携しているのかを考えさせられる案件について、参考までに御報告したい。

高校卒業後の進路として就職を予定していた生徒が療育手帳を取得することになった。手帳取得後に、就職先について学校やハローワーク、児童相談所を含めていろいろと手を尽くしたが、それぞれの機関でできること、できないことがあり、着地点を見出すことが難しかった。施設という立場で組織としての支援はできたものの、ひとり親家庭や生活困窮家庭が個人や世帯で解決することは難しい事例と思われた。

この計画についても、基本理念として、すべての子どもたちを対象としているが、現状として決して「すべて」ではない。最終的にその理念や考え方が現場で共有されていないという課題があるのではと思われる。

協議事項については、協議の結果、資料1をホームページで公表することとする。

続いて、報告事項①「青森県子どもの生活実態調査結果」について、事務局から説明をお願いする。

(事務局・こどもみらい課)

【資料2-1により説明】

(後藤委員長・児童養護施設 美光園)

事務局からの説明について、ご意見、ご質問等をお願いします。

(吉田委員・弘前大学大学院教育学研究科)

困窮家庭の割合が、前は13.2%、今回15.9%と上昇している。

単に経済的に苦しいということではなく、こどもの体験・所有物の欠如が低所得や家計の逼迫と重なっている世帯の割合が高くなったことが今回の調査から見て取れるのではないかと。十分な体験ができない、あるいは所有物を持つことができないという体験格差が県内の一部の家庭に深刻に生じてきているという可能性を示すデータではないかと思う。

家族に必要な食品が買えなかった家庭の割合も増えており、所得だけでは見えないところを把握できるのがこの実態調査の非常に重要なところであり、対策とつなげて検討していく必要がある。

(篠崎委員・あおもり男女共同参画をすすめる会)

ひとり親世帯、特に母子世帯が貧困、困窮に陥る背景には、すべてではないが、女性は非正規雇用が多いことや、男女の賃金格差があることが関係している。

例えば、こどもを産んだ女性が仕事を辞めたり非正規雇用に移行するのは、やはり女性にケアする役割が求められているという現実があり、こうした役割分担意識の払拭、ジェンダーギャップの解消が重要と考える。

さらには、養育費などの取り決めも、ひとり親家庭の収入に関わってくることから、その重要性を周知、情報提供していく必要があると考えている。

(後藤委員長・児童養護施設 美光園)

続いて、報告事項②「青森県子ども計画の策定について」事務局から説明をお願いする。

(事務局・こどもみらい課)

【資料3により説明】

(後藤委員長・児童養護施設 美光園)

事務局からの説明について、ご意見、ご質問等をお願いします。

子ども計画の中では、こどもにとっての最善の利益を第一に考える、こどもが真ん中という理

念が示されているが、先ほどお話ししたように、支援が必要なところに届くようにするためにはフロントラインのところまで理念を浸透させ、共有していくことが重要と考える。こども計画においても理念の浸透・共有が図られるよう、よろしくお願いいたします。

委員からはご発言がないようであり、これで議事を終了する。ありがとうございました。

(事務局・こどもみらい課)

後藤委員長ありがとうございました。

委員の皆様も、長時間にわたり御協議いただきありがとうございました。

先ほど、事務局から説明があったが、青森県子どもの貧困対策推進計画については、県のこども計画と一体的に策定されることになり、当委員会は今回で終了となる。

これまで、委員としてこどもの貧困対策やひとり親支援にそれぞれのお立場から御協力をいただいたことに対し、改めて御礼申し上げる。

(閉会)